

令和6年9月

暗号資産交換業者へのお振込について ～暗号資産等への投資詐欺にご注意ください～

平素は、当組合の業務に関しまして格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

現在、インターネットバンキングによる不正送金事犯や特殊詐欺事案において、暗号資産交換業者の金融機関口座に送金させる被害が多発しております。

お客さまの保護および不正送金防止等の観点から、暗号資産交換業者へのお振込に際し、口座名義人と異なる送金人名でのお振込につきまして、お断りさせていただくことがございます。

また、同様のお取引が確認された場合、お取引の一部（または全部）を制限させていただくことがございます。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ

真岡信用組合業務部：0285-82-3496